

平成 2 2 年 2 月 3 日
総 務 省 消 防 庁

件名

住宅・マンションからの墜落事故について

～子どもの窓・ベランダからの墜落事故にご注意を！～

標記の件について次のとおり情報提供がありましたので、参考配布いたします。

- 1 【消防本部名】
東京消防庁(東京都)
- 2 【発生日時】
平成17年4月からこれまで
- 3 【発生場所】
東京消防庁管内
- 4 【事案の概要】
別紙 のとおり
- 5 【そ の 他】
本事案の詳細に係るお問い合わせは、各消防本部へお願いします。

(担当)

消防庁総務課広報係

担当：御手洗係長・藤岡(拓)事務官

電話：03-5253-7521

FAX：03-5253-7531



平成22年2月2日

住宅・マンションからの墜落事故について

～子どもの窓・ベランダからの墜落事故にご注意を！～

1月28日、国分寺市内で4歳女児がマンション8階から墜落したとみられる事故がありましたが、東京消防庁管内では、平成17年4月からこれまでに、12歳以下の子ども285人が住宅（戸建住宅、マンション、アパートなど）の窓やベランダからの墜落により、医療機関に救急搬送されています。

特に、高所からの墜落は、重大な事故につながる事が多いことから、東京消防庁では、お子さんのいるご家庭に注意を呼びかけています。

- 1 発生場所は、「窓」からの墜落が最も多く、「ベランダ」がこれに続きます。
- 2 1歳から3歳までの受傷者が137人で、子どもの墜落事故全体の半数近く（約48%）を占めています。
- 3 「中等症」（入院を要するもの）以上が167人で、子どもの墜落事故全体の6割（約59%）を占めています。

詳細は、別紙資料をご覧ください。

問い合わせ先

東京消防庁 代 電話 3212 - 2111
生活安全課生活安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

住宅の窓・ベランダからの墜落による救急事故

1 発生状況

(1) 年齢別・高所別発生状況（単位：人）

	窓	ベランダ	通路・ 階段	屋上	その他	合計
0歳	4	—	—	—	1	5
1歳	33	5	4	—	6	48
2歳	20	18	—	—	2	40
3歳	36	10	—	—	3	49
4歳	15	3	—	—	4	22
5歳	13	6	1	—	1	21
6歳	9	4	—	—	2	15
7歳	6	2	3	—	4	15
8歳	4	4	2	1	1	12
9歳	5	6	2	—	2	15
10歳	3	9	2	2	5	21
11歳	1	3	2	1	5	12
12歳	1	3	—	2	4	10
合計	150	73	16	6	40	285

(2) 覚知時間帯別発生状況（単位：人）

	0～2 時台	3～5 時台	6～8 時台	9～11 時台	12～14 時台	15～17 時台	18～20 時台	21～23 時台	合計
0歳	—	—	—	4	—	1	—	—	5
1歳	—	—	2	15	13	10	6	2	48
2歳	—	—	2	11	12	12	2	1	40
3歳	1	—	4	6	13	9	15	1	49
4歳	3	—	—	3	5	7	3	1	22
5歳	—	—	—	2	5	7	5	2	21
6歳	1	—	1	3	4	4	2	—	15
7歳	—	—	—	1	3	8	3	—	15
8歳	—	—	—	1	3	5	3	—	12
9歳	—	—	—	—	3	9	3	—	15
10歳	1	—	1	2	5	9	3	—	21
11歳	1	—	—	1	—	8	2	—	12
12歳	1	1	—	—	2	3	2	1	10
合計	8	1	10	49	68	92	49	8	285

(注意) 覚知時間とは、119番通報等により消防機関が事故の発生を知った時間である。

(3) 階層別・初診時程度別発生状況（単位：人）

	1階	2階	3階	4階	5階	6～9階	10階以上	その他	合計
重篤	—	1	2	—	2	3	1	2	11
重症	—	21	9	5	4	3	—	4	46
中等症	1	67	18	3	4	3	—	14	110
軽症	45	57	3	2	1	—	—	10	118
合計	46	146	32	10	11	9	1	30	285

- (凡例) ・重篤 生命の危険が切迫しているもの。
・重症 生命に危険があるもの。
・中等症 生命の危険はないが、入院の必要があるもの。
・軽症 入院の必要がないもの。

2 主な事例

- (1) 平成21年5月、3歳女児が自宅2階の窓から網戸を破り、庭に墜落した（中等症）。
- (2) 平成21年6月、マンション敷地内の駐車場に、5階に住んでいる2歳男児が全身を打撲の状態であっていた（重篤）。
- (3) 平成21年7月、マンション2階の室内にいたはずの5歳女児の姿がみえないので、探していると、窓の網戸が外れており、女児が墜落していた（中等症）。
- (4) 平成21年8月、2歳男児がマンション9階のベランダを乗り越え、歩道に墜落した（重篤）。

3 事故防止のポイント

- (1) 窓やベランダを乗り越えて墜落しています。窓際やベランダには、子どもの足場になるようなものは置かないようにするか、又は足場にならないような措置を講ずることが必要です。
- (2) 0歳児での発生も見られます。ハイハイや伝い歩きが始まった場合は、目を離さないよう注意が必要です。
- (3) 時間帯では日中に多く発生しています。家事などの際にも目を離さないようにすることが大切です。
- (4) 網戸に寄りかかるなどして墜落した事故も発生しています。子どもには網戸に寄りかからないように注意しておくことが必要です。